

## 求職者に対するハラスメント等の防止について

徳島県人事委員会では、採用活動の過程において生じ得る求職者に対するハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

求職者の皆さまが安心して採用試験に挑むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント並びにその他求職者に対する選考上必要のない事項の要求。

### 【求職活動等におけるルール】

1. 徳島県人事委員会では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

### 2. 口述試験の実施に関するルール

○実施時間：原則8時30分～17時15分の間に行います。

○実施場所：徳島県本庁舎または徳島県職員会館等の県有施設で行います。

○実施体制：複数人で実施します。ただし、事前説明等でやむを得ず1対1となる場合は、第三者の目が届く環境で行います。

○連絡手段：徳島県人事委員会事務局から次の手段で行います。

・電話（088-621-3212、3211）

・メール（shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp）

・電子申請システム、テストセンター受験システム

※職員個人の携帯電話やSNS等は使用しません。

### 【相談窓口について】

徳島県人事委員会が行う採用試験、座談会等や、県が行う採用活動において、職員からハラスメントや選考上必要のない事項の要求等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広く相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

#### ●相談窓口

徳島県人事委員会事務局任用課任用企画担当

電 話 088-621-3212

メール shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp

●各任命権者における相談窓口

徳島県企画総務部人事課

電 話 ０８８－６２１－２０４４

メール [jinjika@pref.tokushima.lg.jp](mailto:jinjika@pref.tokushima.lg.jp)

徳島県企業局経営企画課

電 話 ０８８－６２１－３２４２

徳島県病院局総務課

電 話 ０８８－６２１－２２０７

徳島県教育委員会事務局教育政策課コンプライアンス推進室

電 話 ０８８－６２１－２７７３

メール [compliancesuishinshitsu1@pref.tokushima.lg.jp](mailto:compliancesuishinshitsu1@pref.tokushima.lg.jp)

徳島県警察本部警務部警務課

電 話 ０８８－６２１－２９５３

メール [saiyo@police.pref.tokushima.jp](mailto:saiyo@police.pref.tokushima.jp)